



— 村長施政方針 —

希望のもてる村づくりで地域の自立を目指す

●生活環境分野

- ・村内道路の危険箇所の再点検と交通安全設備の充実を図る。

●福祉分野

- ・「平田村障がい者計画」、「第4期平田村障がい福祉計画」に基づき障がい者が安心して地域で自立した生活を継続できるよう推進していく。
- ・賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者及び障害遺族年金受給者に対し、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給する。→国県事業
- ・週3回保健センターを開放し、親子で遊べる場を提供するとともに、専門家による赤ちゃんマッサージや遊びの支援を行う。

●健康増進分野

- ・法定内に該当しない65歳以上の希望者に高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の助成を行う。
- ・幼児に対して「フッ素塗布」を年4回実施する。
- ・肝炎治療助成事業を平成28年度以降も継続する。

●産業振興分野

- ・米価下落対策として水稻種子購入助成、カメムシ防除剤購入助成、ライスセンター経営安定対策として乾燥調製用燃料費助成、水稻慣行栽培に必要なケイ酸カリ購入助成を行う。

●観光

- ・アフターDCの実施にあたり、整備中のアジサイ園とユリ園の無料開放を行い、県と連携して観光客のおもてなしを図る。また、ジュピアランドひらたを拠点とし、県内外に元気な情報を発信するとともに、施設の充実と周辺整備の計画を進める。

●教育・文化分野

- ・ひらた清風中学校が開校。優秀教員の確保に努め、学力向上や部活動の活性化を図る。
- ・認定こども園の保育時間延長や保育料の減免、給食費を助成。

議 案 審 議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する質疑応答の内容を、要約して紹介します。

村長等の給与に関する条例の一部改正

問 高橋七重議員

景気回復の波は地方まで及んでおらず、本村の給与所得者も、賃金が上がっているのはごく一部である。このような中、人事院勧告とはいえ、期末手当を0.1ヶ月分引き上げるべきではない。

答 澤村村長

人事院勧告の決定は、国情や地方の状況を有識者が検証した上での事です。これは、特別職、職員、議員すべてに当てはまる事で、これに従い、業務に邁進する事が必要だと思っています。

▲反対討論

高橋七重議員

民間との給与格差を解消する為に期末手当を引き上げる事は、職員には通じる事ですが、村長等には該当させるべきではない。村民に寄り添い、行財政の執行にあたるべきであり、反対する。

▲賛成討論

佐藤孝雄議員

県の人事委員勧告に基づき改正であり、一自治体だけ反対すべきではないと考え、賛成する。採択の結果、賛成8、反対2で可決しました。

平田村過疎地域自立促進計画の策定について

問 木田武一議員

過日行われた総合開発審議会のおかげで、平田村第5次総合計画策定に関する委員会が開かれた。そのなかで人口減少、働く場の確保のための具体的な施策は出されているのか。

答 鈴木総務課長

第5次総合計画と、人口減少対策として計画策定中の平田村まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化させ、人口減少に歯止めをかけるべく対策を策定中です。計画書の概要も、間もなくできあがる予定です。

再問

何も手を打たなければ、平成40年には、本村の人口は4千100人になる

とされている。計画倒れにならないよう、具体的な計画をたて、実施計画に移すべき。

答 鈴木総務課長

平成40年の目標人口を5千100人と定め、人口減少対策事業を進めていく考えです。

平成28年度 一般会計予算

問 高橋七重議員

①有害鳥獣対策事業について

村ではイノシシの捕獲報償費として、一頭当たり2万円支出している。国でもイノシシ捕獲支援強化に乗り出そうとしている今、県の鳥獣被害防止総合交付金事業の補助がありたら、報償費に乗せして支給すべきではないか。また、この交付金は電気柵器購入補助には使う事ができないのか。

答 渡邊産業課長

平成26年度に捕獲した77頭のうち、県の補助事業の条件を満たして補助金を受けられたのは3頭だけです。そのため、村の財源によって対応しております。

問 高橋七重議員

②空き家台帳整備業務委託について

以前にも空き家の調査を行っている。今回は図面に起こし台帳整備をするようだが、調査した結果をどう生かすのか。また、調査した内容は、各課が共有して使えるような内容を盛り込むべきではないか。

答 鈴木総務課長

前回の調査は、防火上の面で住民課が消防団と

実施した。今回は空き家希望者などへの情報提供として活用を考えているが、各課でも活用できるような台帳を作成したいと考えています。

問 木田武一議員

スクールバスの運行について。決められた停留所に遅れてしまい、次の停留所まで追いかけて行ったが乗せてもらえなかったという苦情を保護者から聞いている。諸事情で遅れる事もあるのだから、停留所であれば乗せる等の親切があっても良いのではないか。よく判断して臨機応変な対応を。

答 吾妻教育長

停留所以外で乗せるとなるとコース全体に影響が出てしまいます。しかし今回のような場合に上手く対応出来るよう、子どもの安全・安心を考慮しながら、バス会社と協議します。

問 野崎健男議員

道の駅ひらたについて。農産物等は基準が厳しく、出荷できない生産者もいる。そういった社会的弱者も利用できるような仕組みをもう一度検討して、低所得者の底上げを図るべきではないか。

答 渡邊産業課長

原発事故後は食品に対する消費者の意識も高く、食品や農産物の基準を下げることは困難です。直売所では工芸作品も取り扱っています。農産物で基準を満たせないのであれば、出荷内容を変更するなど、直売組合と相談していただくのも一つの方法です。

再問

厳しい基準でも、農産物を出荷できている人がある。基準を満たせない人には指導をするなど、対策もせず、ただ切り捨

てるような方法をとるべきでないと考える。

答 澤村村長

農産物は決められた基準のなかで販売しています。ただ、できるだけ多くの村民のみなさんが出荷できることが望ましいので、意見等あれば取り入れて検討したい。

再々問

選別等がかなり厳しいという話がある。高齢の生産者がどうすれば基準を満たす農産物を生産できるようになるか、産業課でも検討し、生産者を指導してもらいたい。

答 澤村村長

選別を行う現場の意見も尊重しながら、こういった意見や要望が出されていることを早急に伝え対応したい。

反対討論

高橋七重議員
昨年から実施されてい

る子育て支援や道路予算、総合健診内容の充実など住民生活に光を当てた予算配分は評価する。しかし、村長自身がやりたい事業を優先させている事は、大変残念である。

賛成討論

吉田好之議員
大きな事業を抱えている今、一日も早い学校建設と、各関係事業が円滑に進むことを望み、賛成する。

反対討論

木田武一議員
交流人口を増やしても、一向に人口減少に歯止めがかからないのは、政策に欠陥があるからではないか。着実に若者が住めるような村づくりをするのが行政の責任である。そのような点を考えると

この予算は十分ではないため、反対する。

賛成討論

佐藤孝雄議員

費用対効果を最優先に

考慮した予算編成には努力がうかがえる。村民意識の向上や協働の村づくり、各種問題への対策など、予算執行にあたっては最大限努力することを要望し、賛成する。

採択の結果、賛成8、反対2で可決しました。

財産の取得について
(ジューピアランド駐車場整備に係る用地の取得)

問 高橋七重議員

一部の地権者は、土地の買収価格に不満があり交渉が進まなかった。その後、価格を増額し契約が成立したと説明を受けた。以前公営住宅建設の件で質問したところ、公共事業は村の計画に合致する業者をお願いするも

ので、金銭的なすり合わせは行わないと回答した。今回買収価格を引き上げて交渉したのはどういう事なのか。

答

澤村村長

業者がつくる建物への補助と、公共用地として村が買収する際の金額の件は、全く予算の種類や性質が違い、比較できるものではありません。慎重に検討・交渉し、増額に見合つて地権者から了承を得ました。

反対討論

高橋七重議員

住民からは、「新田地区の住民には迷惑をかけているので、渋滞の解消は必要だが、駐車場の規模は適正なのか。臨時駐車場を設け、シャトルバスの運行を試みてからでも遅くはない」、「計画に対する今後の投資額がわからない」など、疑問の声が上がっている。交通量の調査結果からも駐車場の

方法を検討すべき。何の検証もせずに、整備のための用地取得には賛成できない。

賛成討論

佐藤孝雄議員

駐車場を整備することで、渋滞の解消や、交流人口増加による経済波及効果も期待されることから、賛成する。

反対討論

木田武一議員

たつた2、3日の渋滞のために7千万円的设计委託料をかける。本体工事は10億円かかると聞くが、このような偏った予算の使い方、財産の取得には反対する。

賛成討論

瀬谷一男議員

渋滞解消は喫緊の課題である。アジサイやユリを植栽し、今後更なる集客が予想されることから、過疎債を利用して一日も早く整備することが望ましいと考え、賛成する。

採択の結果、賛成8、

反対2で可決しました。

ひらた清風中学校造成工事請負変更契約の締結について

反対討論

高橋七重議員

これまで変更や追加予算などは一切ないと説明されてきた。工期が迫つた3月議会で初めて変更の議案が出されるというのは、通常の公共事業ではありえない。開校を急ぐあまり、初めから、計画、期間、予算に無理があつた。工事の進め方にも問題があり、この追加予算が発生したと判断し、反対する。

賛成討論

上遠野健之助議員

現在、諸般の事情により統合中学校校舎建設が遅れている。計画や事業に変更が生じた場合は、議会や住民に対し十分な説明責任を果たすよう要望しつつ、今後の計画や工事を遅滞なく進めるた

め、本案に賛成する。

反対討論

木田武一議員

議決された契約がきちんとした変更の手続きを踏まず、説明も無しに増額のための議案提出など聞いた事がない。このような手法に賛成はできない。採択の結果、賛成8、反対2で可決しました。

平田村議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

問 高橋七重議員

所得が上がらない住民生活の実態を見れば、住民の代表である議員は、たとえ0.1ヶ月分であっても期末手当を引き上げるべきではない。

答 上遠野健之助議員

我々議員は、多ければ少なくする、少なければ多くすると言う一般社会に合致した人事院勧告の

検討内容に従うべきかと思う。

反対討論

高橋七重議員

議員自ら費用弁償の廃止を決める事ができた。ならば、住民生活の現状に照らし、期末手当も引き上げるべきではないので反対する。

賛成討論

瀬谷一男議員

議会議員の給与や期末手当の妥当な金額を、議員自らが決めるのは非常に難しい。人事院勧告に基づいて改正することが望ましいと考える。

採択の結果、賛成9、反対1で可決しました。